

## 令和5年台風第13号により被災した方の災害ごみの ごみ処理手数料及びし尿処理手数料の減免について

台風13号により被災された方には、心よりお見舞い申し上げます。  
今回の台風被害による災害ごみの処理手数料及びし尿処理手数料の減免についてお知らせします。

### ごみ処理手数料

【搬入先】（裏面地図参照）

○ひたちなか・東海クリーンセンター

住所：ひたちなか市新光町103-2 ☎265-5310

受付時間：平日8：30～16：30 土曜8：30～11：30

減免の対象：災害により発生した燃やせるごみ（一般廃棄物）

○資源リサイクルセンター

住所：ひたちなか市足崎1177-3 ☎285-0169

受付時間：平日8：30～16：30 土曜8：30～11：30

減免の対象：災害により発生した燃やせないごみ（一般廃棄物）

【施設で受け入れていないごみは搬入できません】

【減免方法及び減免期間】

減免方法：施設に搬入した際に、罹災証明書をご提示ください。

減免期間：令和5年10月10日（火）まで

【問合先】

廃棄物対策課 ごみ対策担当 ☎029-273-0111

内線3325, 3326

### し尿処理手数料

【減免対象世帯】

汲み取り便槽に雨水が入り、令和5年9月9日（金）から9月30日（土）までに汲み取りを実施した世帯

【申請に必要な書類】

（1）廃棄物処理手数料減免申請書

（2）罹災証明書

【台風13号に伴う雨水を含んだ汲み取り以外は減免となりません。】

【問合先】

廃棄物対策課 衛生担当 ☎029-273-0111 内線3323, 3327

# 施設案内図

